日時	平成29年8月2日(水)	場所	下関市役所新館 5 階大会議室
	$14:00\sim16:00$	*//3 //1	
委員	横山真佐子委員、宮川雅美委員、近藤将人委員、佐貫治代委員、山本友香委員、梶山正迪委員、		
	田中義道委員、中川浩一委員、今村方子委員、伊藤清之委員、西山秀秋委員、若松佐織委員、		
	藤原康子委員、佐藤倫弘委員、西本和史委員、新田真寿美委員、黒﨑京子委員、岡田早苗委員、		
	池田理江委員		
事務局	百田部長、安永部次長、川口こども育成課長、冨本こども家庭課長、柳生こども保健課主幹、		
	丹嶋こども育成課長補佐、藤野こども育成課長補佐、齋藤主査、森本係長		
資料	・下関市子ども・子育て審議会について(資料1)		
	・「子ども・子育て支援新制度」について(資料2)		
	・子ども・子育て支援新制度 なるほど BOOK		
	・"For Kids"プラン 2015 の概要について(資料3)		
	・ 平成29年度こども政策関連事業について(資料4)		
	・下関市次世代育成支援行動計画"For Kids"プラン 2015 実施状況(平成29年度版)		

○事務局 (藤野補佐)

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は、子ども・子育て審議会の事務局を務めております、こども育成課の藤野と申します。このあと会長が決まるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

下関市子ども・子育て審議会委員委嘱状交付式

○事務局 (藤野補佐)

それでは、ただいまから、下関市子ども・子育て審議会委員委嘱状交付式を始めます。前審議会委員の任期満了に伴いまして、このたび19名の方に委員にご就任いただくことになりました。それでは、市長から委嘱状を交付いたします。これから、私がお名前を読み上げますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。順番は、お手元に配付しております名簿の順とさせていただきます。それでは、市長お願いします。

【名簿順に読み上げ・委嘱及び任命】

以上で委嘱状の交付を終了いたします。それではここで、市長がご挨拶を申し上げます。

○前田市長

下関市子ども・子育て審議会委嘱状交付式にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この度は、ご多忙のところ、下関市子ども・子育て審議会委員をお引受けいただき、誠にありがとう ございます。

さて、近年、我が国の少子高齢化はますます進行しており、価値観の多様化や地域のつながりの希薄化など、社会環境は大きく変化しております。そのような中、国においては質の高い幼児教育・保育と地域の実情に応じた子ども・子育ての支援の充実を図るために、平成27年4月に、子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。

本市においても、"For Kids" プラン 2015 を策定し、新制度の推進に努めるとともに、市独自の子育

て支援施策として、第2子保育料軽減事業、妊娠・子育てサポートセンターの設置や平成30年度開園 予定の本庁地区こども園整備など、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。今後とも、家庭や地域、事業所、地域の皆様方との連携・協力を行い、子ども・子育て支援事業の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましても、これから2年間、審議会委員としてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 (藤野補佐)

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。市長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

平成29年度第1回下関市子ども・子育て審議会

○事務局(丹嶋補佐)

それでは、引き続き、平成29年度第1回下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。

私は、事務局を務めておりますこども育成課の丹嶋と申します。このあと会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この度、ご就任いただきました審議会委員の総数は19名で、本日は全員ご出席いただいております。本日の会議は、過半数の出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは改めまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。私がお名前を読み上げますので、 恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一言ご挨拶をいただければと存じます。順番は、お手元に お配りしております名簿の順番とさせていただきます。

(委員のご紹介)

引き続き、本日出席しております職員を紹介いたします。

(出席職員の紹介)

以上で職員の紹介を終わります。それでは、こども未来部部長 百田がご挨拶申し上げます。

○百田部長

こども未来部 百田でございます。

本日はお暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。また、この度は本市子ども・子育て審議 会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

先程市長が申し上げましたとおり、我が国の少子高齢化はますます進行しておりまして、価値観の多様化や地域のつながりの希薄化など、社会環境は大きく変化しております。下関市も例外ではなく、下関市の将来のためには、子育て支援施策の推進が大変重要なものとなっております。子どもは社会の希望でありまして、未来を創る力でもあります。委員の皆様には、これから2年間、本市子育て支援の政策に忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○事務局(丹嶋補佐)

それでは、議事に入る前に、会議の運営についてご説明いたします。

まず、審議会の事務局ですが、下関市子ども・子育て審議会条例第9条に、審議会の庶務はこども未

来部にて処理する、とございますので、審議会の事務局は、こども未来部こども育成課が担当いたします。次に、会議の公開に関しては、同条例第7条にて、会議は、公開とする。ただし、審議会が必要と認めるときは非公開とすることができる、とありますので、原則公開とし、傍聴のご希望があったときには、お受けすることになります。なお、審議会の議事録につきましては、会議終了後、事務局にて要旨をまとめ、委員の皆様にご確認いただいたのち、公表させていただきます。

それでは、議事に入ります。まず会長の選出にまいります。会長・副会長につきましては、下関市子ども・子育て審議会条例第5条に、審議会に会長、副会長を置く。委員の互選により決める、とございます。まず、会長の選出について、委員の皆様からの推薦はございますか。

○委員

この会議の趣旨から考えて、子どもの視点、そしてさらに子育て支援の視点、両方について卓越した 見識を持っていらっしゃって、しかも前期も会長を務めていただいた、こどもの広場の横山眞佐子さん に会長をお願いできたらと思います。

○事務局(丹嶋補佐)

ただいま、委員より横山委員のご推薦をいただきました。皆様方いかがでしょうか。

(異議なしの拍手)

○事務局(丹嶋補佐)

ありがとうございます。それでは横山委員、よろしいでしょうか。

○横山委員

ご推薦ありがとうございます。がんばります。

○事務局(丹嶋補佐)

それでは横山委員には会長席へ移動していただきます。 ここで、ただいま会長にご就任いただきました横山会長からご挨拶をいただきます。

○横山会長

前回の会からご一緒の方も、今回初めての方も、こういうことに慣れておらず、好きなことを言っているので、皆さんにご迷惑おかけすることが多々あるかと思いますがよろしくお願いいたします。

大体、市の会議というと、市からの説明を聞いて、はい分かりましたと言って終わり、という会議が多いと思うんですが、残念ながらこの会はそういう会ではないですよね。毎回、皆さんたちからたくさんのご意見をいただいて、実を言えば、こういういろいろな方が参加される会の予算というのは、多分、役所の中で、皆さんたちがご努力されていることプラス市民の目線あるいは生活者の目線、現場の目線、そういうものを生かすための会議だという風に思っております。ですから皆さんたちは、ご自分の立場から、それはさまざまな立場でいらっしゃると思うんですが、子育て中のお母さんお父さん、あるいは子育て終わって孫育ての方、あるいはご自分の職場での職場環境の問題、さまざまな現場に立っている方たちがそこからのご意見をたくさん言っていただくことが、よりよい市を作るための土壌になるので

はないかと。ですから皆さんたちは、その土地を耕すときの肥料をどんどん提供していただくのがいい のではないかなと思います。

私は40年こういう仕事をしておりまして、内外の子どもの本、絵本から児童文学あるいは半分大人のヤングアダルトみたいな本を年間最低でも500~600冊あるいは1,000冊近く目を通すんですけれど、時代とともに、子どもの本でありながらすごく社会を反映しております。日本の本とアメリカの本、ニュージーランドの本、スウェーデンの本、読み比べていくと同じ時代にもかかわらず、ものすごく違う目線なんですね。そういう中に一本通っているのは、やはり社会に翻弄されている子どもだと思います。皆さんたちはそれぞれに子どもと関わる場所に、職業がそうでなくても、そういう場所にいることができることと思います。ですから、基本、子どもということを中心に置き、そしてその子どもが表面ではなく中身を見つつ、新しい下関というものが作っていけると、こんなにいいことはなくて、それによって下関は子育てしやすいぞ、暮らしやすいぞ、大人もいいぞ、文化がたくさんだぞ、というふうにしていい街になったらいいなと、下関生まれ、下関育ち、下関で仕事をしている私としてはそのように思います。どうぞ皆さん、今後ともご協力お願いいたします。

○事務局(丹嶋)

ありがとうございました。それでは、ここからは横山会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○横山会長

もし私が欠席となったり都合が悪くなったりしたときに、絶対大丈夫な副会長さんを選出したいと思います。誰かご推薦を、もしなければ前回もご一緒させていただいて大変頼りになる宮川委員さんにお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの拍手)

○横山会長

では宮川委員、どうぞよろしくお願いいたします。副会長席へご移動ください。

それでは事務局から説明をいただいて、そして先ほど申し上げましたように、その説明に対してご質問やご意見があればぜひ出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局(丹嶋補佐)

それではまず資料の確認をさせていただきます。事前配布しております資料が、資料2、子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK、資料3、資料4、"For Kids"プラン2015 実施状況、以上です。続きまして、本日の席上で配布しておりますのが、式次第、名簿、資料1、以上でございます。それでは、資料1の審議会の概要と今後の予定について、こども育成課の川口よりご説明いたします。

○川口こども育成課長

下関市子ども・子育て審議会について、資料に沿ってご説明させていただきます。前回も委員に就任 していただいた方はよくお分かりのことと思いますが、今回、新しい委員さんにも入っていただきまし たので、改めましてここで簡単に説明させていただきます。 この、子ども・子育て審議会でございますが、平成24年の8月に子ども・子育て関連三法が公布されまして、国のほうでもこういった有識者会議等が開催されてきたわけですけども、まず、市町村についても設置が努力義務ということで規定されたものでございまして、本市においても、平成25年3月1日に下関市子ども・子育て審議会条例を制定しまして、その5月に下関市子ども・子育て審議会を設置したというものでございます。

この審議会の概要でございますけども、ここで担任事務となるものについて5つございます。まずひとつ、特定教育・保育施設、これは認定こども園・幼稚園・保育所のことですが、この定員についての意見を述べていただくこと。それから2つ目が、特定地域型保育事業、かっこに書いていますが、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型事業、事業所内保育事業というものがございますので、この定員についても意見を述べていただくこと。それから3つ目、市町村の子ども・子育て支援事業計画の策定・変更の際に意見を述べていただくこと。それから4つ目、その他の子ども・子育て支援に関する施策の推進及び実施状況を調査・審議すること。5つ目が、下関市が幼保連携型認定こども園の認可、事業の停止又は施設の閉鎖及び認可の取消しを行うことについて意見を述べていただくこと、となっております。

それから、この審議会の委員でございますけども、子どもの保護者、ということで今回も公募の委員さん3名様に就任していただいております。それから子ども・子育て支援に関する事業に従事する市の職員以外の方、それと子ども・子育て支援に関しての学識経験を有する方、また、その他市長が必要と認める方ということで、委員の人数は20人以内と定めておりまして、今回19人の方に就任していただいております。この委員の任期につきましては2年でございます。組織の位置づけとしては、市の条例に規定し設置された附属機関ということになります。

それから、今後の審議会の予定ということですが、また今年度中の年明けになると思いますけれど、30年度にむけての利用定員についてご意見をいただくと。それから、"For Kids"プランの策定でございますけれども、今の計画は平成31年度までということになりますので、来年度には、国からの指示もあるかとは思いますが、ニーズ調査をするようであれば、30年度にニーズ調査をし、また31年度に、次期32年度から5年間に向けての計画策定というものがございます。ただ、委員の任期が2年となっておりますので、また改めて就任していただかないといけないということが間で入ってくるかと思います。それから、幼保連携型認定こども園について、今現在なっていただいているところ以外で、認可の必要が出てきた場合には、この審議会においてご意見をいただくようになります。今後の予定については以上でございます。審議会についての説明は以上で終わらせていただきます。

○事務局(藤野補佐)

それでは引き続き、資料2から資料4について説明させていただきます。まずは、事前配付いたしました「資料2 子ども・子育て支援新制度について」をご覧ください。

子ども・子育て支援政策につきましては、平成27年4月に新たな制度、子ども・子育て支援新制度が施行されております。1ページ目にありますように、平成24年8月に、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子供・子育て支援の充実を目的に、子ども・子育て関連3法、子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法が成立し、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。

新制度の主なポイントを紹介いたしますと、1つ目が給付制度の導入です。これは、認定こども園、

幼稚園、保育園を通じた共通の給付である施設型給付と、小規模保育等地域型保育事業の給付である地域型保育給付が導入されたものです。ポイントの2つ目が、地域の子育て支援の充実で、地域の実情に応じた子育て支援、例えば、利用者支援、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどの充実が図られております。ポイントの3つ目が、新制度の実施主体は市町村であることです。市町村は地域のニーズに基づき幼児期の学校教育・保育・子育て支援の提供について計画を策定し、給付事業を実施することとされています。そして、国・県は市町村を支えるという立場とされているところです。ポイントの4つ目が、この新制度の事業については社会全体による費用負担とされている点です。これは消費税引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保が前提で、幼児教育・保育、子育て支援の質・量の拡充を図るためには、消費税率の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含め1兆円の財源確保が必要とされています。ポイントの5つ目が、皆さんにご就任いただきました子ども・子育て会議の設置です。先程、審議会について説明いたしましたが、国においては、有識者、地方公共団体、子育て当事者などが子育て支援の政策プロセスなどに参画・関与することができる仕組みとして、子ども・子育て会議が設置されております。市町村においては、合議制の機関である地方版子ども・子育て会議の設置が努力義務として規定されているところです。

以上が子ども・子育て支援新制度の主なポイントでございますが、それでは、ポイントの1つ目にありました施設型給付の概要について簡単に説明させていただきます。

従来、就学前の施設には幼稚園と保育園がございました。幼稚園は私学助成、保育園は保育所運営費によって運営されておりましたが、新制度では、幼稚園、保育園、新たに認定こども園は、施設型給付という給付費により運営されることになりました。

幼稚園につきましては、新制度開始以降も、従来型の幼稚園を選択することが可能となっておりますので、従来型の幼稚園と新制度の幼稚園が存在しております。

また、認定こども園の種類には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類がございます。幼保連携型認定こども園とは、法的性格は学校かつ児童福祉施設、幼稚園と保育所の性格を併せ持つ施設となり、幼保連携型認定こども園として新たに市の認可が必要な施設となります。下関市には、幼保連携型認定こども園が、平成29年度は公立が7園、私立が7園ございます。ちなみに、この幼保連携型認定こども園の認可にあたっては、審議会委員の皆さまのご意見を伺うこととなっております。次に幼稚園型認定こども園は、幼稚園の認可はそのままで、保育所機能を持つ施設として県の認定を受けた施設になります。下関市には、私立が6園ございます。保育園認可はそのままで幼稚園機能を持つ保育所型や保育所機能と幼稚園機能を持つ地方裁量型認定こども園は、現在のところ下関市にはございません。

もうひとつの給付制度、地域型保育給付は、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、 居宅訪問型保育事業を行う施設として下関市の認可を受けた施設に対する給付ですが、下関市には現在 のところ、この事業を行っている施設はございません。

次に、認定区分ですが、新制度では認定こども園・幼稚園・保育園や地域型保育事業を利用する子どもについては、次の認定を受けていただくことになりました。満3歳以上の小学校就学前の子どもで、次の2号認定子ども以外のものが教育標準時間1号認定子どもになります。保育2号認定子どもは、満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとされています。保育3号認定子どもは、満3歳未満の小学校就学前の子どもで、家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとされています。

保育料につきましては、国が定める水準を上限に市町村が設定しており、認定区分や保護者の所得、

市民税所得割課税額などに応じて決定しております。次のページ以降、それから、事前に配付させていただきました国の冊子「子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK」にも新制度の説明がございますので、参考に見ていただければと思います。以上、平成27年4月にスタートいたしました子ども・子育て支援新制度の概要について説明をさせていただきました。

続きまして、資料3「"For Kids"プラン 2015」についてご説明申し上げます。事前配布しました資料3をご覧ください。前回から引き続き委員にご就任いただいた方には、すでにプランの冊子を配付させていただいておりますが、今回初めて委員にご就任いただいた方には、席上に"For Kids"プラン 2015を置かせていただいております。資料3は、本日の説明資料としてこのプランの一部を抜粋したものになります。ここからはこの資料3に沿ってプランの概要を説明させていただきます。

それでは、資料3の4ページをお開きください。この "For Kids" プラン 2015 は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として位置付けられている計画です。市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年を1期として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する計画となっており、市町村行動計画は、5年を1期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進、その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画として策定しております。現在の計画は、平成27年3月に策定しており、計画の期間は、平成27年度から平成31年度の5年間となっております。

次のページには、この計画の策定体制について掲載しておりますが、計画の策定にあたり、幅広い関係者の参画による策定の展開と、子どもの保護者そのほか子ども・子育て支援に係る当事者の声が十分に反映されることを目的に、子ども・子育て審議会において計画に関する意見などの集約を図りながら策定しております。次期期間の計画につきましても、前回同様、審議会の皆様のご意見を聴きながら策定することになりますので、よろしくお願いいたします。

また、計画の策定にあたっては、市民の子育て意識や実態を把握するため、就学前の保護者や放課後児童クラブ利用児童の保護者へのアンケート調査を実施する予定としております。次期計画においても調査実施が必要となるのか、次期計画策定に向けて、国の動向を確認しながら進めてまいりたいと考えております。現在のところ計画のスケジュールは未定ですが、委員の皆様にはご協力いただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の65ページをお願いします。この計画の基本的な考え方ですが、下関市では、すべての子どもたちの最善の利益が実現されることを基本とし、親や地域のみんなが子どもの成長を通して喜びを感じる中で、ともに学び、成長することにより、次代の下関市を担う子供たちの健やかな成長を支える街を目指しており、「ともに支え合い ともに学び成長し みんなの笑顔があふれるまち 下関」を計画の基本理念としているところです。この基本理念をもとに、次のページの4つの基本的視点と、69ページの計画の基本目標を設定し、施策を推進しているところです。

次に、本市における教育・保育及び子育て支援の提供については、75ページにありますように、提供区域の設定をしております。下関市においては、教育・保育の利用状況、提供のための施設の整備状況などを総合的に勘案して、教育・保育提供区域は、本庁、彦島、長府、山陽、川中・勝山、山陰、菊川、豊田、豊浦、豊北の10区域としているところです。

次のページからは、この区域ごとに平成27年度から5年間の、教育・保育の量の見込みと確保方策、

教育・保育の需要に対し、保育園等受け皿確保について策定をしております。この計画策定から2年が 経過しておりますが、下関市では、年度ごとの計画値と実績値を検証しながら、次年度の量の見込み、 確保方策について検討しているところです。確保方策については、利用定員の設定について審議会のご 意見を伺うことが、審議会の担任事務として規定されております。

定員について説明いたしますと、施設の定員には、認可定員と利用定員の2種類がございます。認可 定員とは、保育園などの認可を受けるにあたり、認可手続きにより設定される定員で、平成26年度ま での定員とはこの認可定員のみをさしておりましたが、平成27年度子ども・子育て支援新制度開始に より利用定員を設定することになったもので、審議会の皆様には、毎年年明けに開催いたします審議会 において、次年度の確保方策としての利用定員についてご意見を伺う予定となっておりますので、その 節はよろしくお願いいたします。

最後に、資料の最終ページにありますように、この計画の推進には、市役所の関係課が連携を図り、 進捗状況を管理するとともに、子ども・子育て審議会の皆様により、事業の進捗状況の検証などご意見 を伺い、事業の改善につなげてまいりたいと考えております。また、計画推進には地域一体となった取 組が必要ですので、広く市民の理解と協力を得ながら施策を推進するよう努めてまいります。

以上、下関市子ども・子育て支援事業計画及び下関市次世代育成支援行動計画の概要について、説明 させていただきました。

続きまして最後に、資料4「平成29年度こども政策関連事業」についてご説明いたします。事前配付させていただきました資料4をご覧ください。

資料4と併せて、平成29年6月に作成した「下関市次世代育成支援行動計画 "For Kids" プラン2015 実施状況」についても、事前に配付させていただいているところですが、平成27年3月に策定した "For Kids" プラン2015 を構成する計画のうち、次世代育成支援行動計画は次世代育成支援対策推進法第8条に基づいた市町村行動計画として位置づけられていることは、先ほど説明させていただきましたが、この法律には、次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標及び実施しようとする次世代育成支援対策の内容及びその実施時期を定めるものとされており、別紙の「実施状況」は、市町村行動計画の一部で次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標及び実施しようとする次世代育成支援対策の内容及びその時期を事業単位で示したものとなっており、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表することを目的に作成したものでございます。

本日は、平成29年度に実施するこども政策に関する主な事業について説明させていただきたいと思います。

まず、事業1「特定教育・保育施設業務」についてですが、特定教育・保育施設とは、子ども・子育て支援法において、市が施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設と定義されおり、保育園、認定こども園、新制度の幼稚園を指しております。平成29年度の利用定員については、市域全体で7,522人となっており、平成28年度と比較すると、全体で340人増加しております。これは、利用定員の設定がなかった従来型の幼稚園から、認定こども園に移行した園が2園あったことから、1号認定子どもの利用定員が305人、2号認定子どもの利用定員が75人増えたことが主な要因となっております。次に、現在の入園状況が次の表となります。平成29年7月現在の地区別入園充足率は、市域全体では、1号82.5パーセント、2号3号は95.4パーセントとなっております。また、国基準の待機児童数は、4月から6月1日時点では待機児童はゼロでしたが、7月1日時点では、市域全体では23人発生しており、昨年同時期と比べると、15人増加しております。特に、長府地区、

川中・勝山地区に待機児童が発生しているところで、待機児童の対応につきましては、今後、各施設の 状況を確認しながら調整してまいります。

次に、事業2、こども育成課所管の「本庁地区こども園整備事業」です。この事業は、従来から計画しておりました、老朽施設の更新や、より適正な保育集団の確保と新たな子育て環境の提供を目的に、本庁地区の公立園である高尾保育園、大坪保育園、千草保育園、生野幼稚園4園を統廃合し、子育て支援センターと児童発達支援の機能を付加した、幼保連携型認定こども園を、幡生に整備する事業です。事業は、平成27年度に実施設計などを行い、28年度は用地買収、建設工事に入り現在建設中で、平成30年度の供用開始を目指しております。平成29年度の事業費は、8億3,700万円で、本庁地区こども園整備に関係する保護者、地域住民などとの情報共有を図りながら事業を進めているところです。

次に、事業3、こども育成課所管の「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実態調査業務」です。これは6月議会において補正予算が認められた事業で、国の交付金を活用して、子どもの貧困対策について、下関市の実情に応じた具体的な施策を検討するため、子どもの生活状況を把握するための実態調査を実施しようとするものです。

次に、事業4、こども家庭課所管の「子ども医療費助成事業」です。この事業は、子育て家庭への経済的な支援と、小学生・中学生の健康保持、健康増進を図るために実施するものです。現在、就学前の乳幼児については、乳幼児医療費助成事業を実施しており、3歳未満の乳幼児については所得制限なしで、3歳以上就学前の幼児については所得制限内の場合に、自己負担額の全額を公費助成しているところです。子ども医療費助成事業については、乳幼児医療費助成事業に加えて、新たに平成28年10月から、小学生及び中学生に対し、医療費の自己負担額3割を2割に軽減させる助成を行っております。平成29年度の事業費は、1億3,850万円で、4月に稼働した新しい児童福祉総合システムを利用して事業を実施しております。

次に、事業5、こども家庭課所管の「放課後児童クラブ運営事業」です。この事業は、就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びと生活の場の提供により、子どもの健全な育成を図るものです。現在、市直営40か所52室、民営1か所で実施しております。事業実施における懸案事項としては、放課後児童支援員を補助する補助員について、様々な方法で募集を行っておりますが、特に学校の夏季休業中の確保が十分にできない状況があります。平成29年度の事業費は、約3億7、800万円で、放課後児童支援員及び補助員の確保を図るための対策について検討しているところです。

次に事業6、「放課後児童クラブ整備事業」ですが、対象年齢の拡大や学校の児童数の増加などにより、利用者数が増加しており新たな保育場所の確保の必要性が高い児童クラブについて、当初の計画を見直し、児童の安全性の確保と健全育成、安心・安全な保育を図ることを目的とした整備事業です。平成29年度は、事業費約9,800万円で、児童クラブの利用者が増加している、王司児童クラブと清末児童クラブについて、学校敷地内に専用棟を建設する予定となっております。

次に、事業7、こども保健課所管の「母子保健業務」です。この事業は、母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の健康の増進や異常の早期発見を行うための健康診査を行い、疾病や発達の遅れなどが疑われる児童について、必要に応じて医療や専門相談につなぐなど個々に対応を行います。また、安心して子育てができる体制づくりのため、4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、育児支援を行うとともに、相談事業や健康教育などを行っています。さらに、平成27年に妊娠・子育てサポートセンターを設置し、妊娠期からの切れ目のない支援を開始しており、子育てしやすいサポート体制を強化しております。

具体的には、妊婦健康診査の公費負担や乳幼児健康診査、妊婦出産包括支援事業として、妊娠期から子育で期にわたるまでの切れ目のない支援を行っており、そのほか、乳児家庭全戸訪問事業、母子保健相談支援事業、養育支援訪問事業、幼児発達相談事業などを実施しております。平成29年度の事業費は、全体で約2億6,700万円、28年度に開始した産後ケア事業や既存の相談事業などにより、育児不安の解消や産婦の心身のケアを行い、産後うつや児童虐待の防止に努め、安心して子育てができるサポート体制を強化してまいります。

以上、平成29年度に実施するこども政策関連の主な事業について、説明をさせていただきました。

○横山会長

ありがとうございました。長い説明と難しい内容で、なかなか初めてこの文書をいただいた方は苦しいと。私もそうでした。でもたくさんのことを今まで積み重ねてきて "For Kids" プラン 2015 そしてそれを様々な場所を改良しつつ今までやっていなかった事業を新たに付け加えて、平成 2 9年に、詳細にご説明いただいたこの資料 4 に書いてあることが実施されようとしています。今日は皆さんのご意見を少しずつお聞きして、それをまた次のことに活かしていただけたらいいんじゃないかなと思いますけれど。今まで聞いていただいた中でご意見がある方は、どういう切り口ででも、どこの場所のことでも、あるいはよく分からなかったということでも全く構いませんのでお願いします。

○委員

前回も出たものなんですが、今こういう計画ができて需給調整というのが大きな審議会の目的でもあ るんですけれども、企業主導型保育事業がありますよね。前回も委員さんがお話しされたかと思います けれども、企業主導型保育事業というのは、ほかの企業と併せて共同利用ができるとか、使い方も日曜 日だけとか土曜日だけとかいろいろな使い方ができるというのとか、それからその辺りに住んでいる子 どもたちも利用可能でもありますし、それから運営費、整備費についても認可施設並みの助成がされる ということで、ただこれが内閣府直轄なので、県に聞いてもどこに聞いても、我々はデータも様子もわ からないというような回答しかないんだと思いますが、需給調整をやっていくうえで、全体を見てみる と、全体の人口もそうですし子どもたちの数もそうですが、流して減っている。そうすると端っこなん かにおいては急激に減っている状況もあります。下関市全体を考えてみますと、入所の状況もあります けど、全体でも95.4パーセントくらいで、100パーセント切っているわけですから、みんな全入 できる状況ではあるんですよね。その中で、この分からないような企業主導型保育事業が把握できない と、ニーズが、これからの予想を立てるのに非常にやりにくいんじゃないかなというふうにやっぱり思 うんです。だから、実はここは本当は必要なんだけれど、ほかに受け皿があって何となくそっちに流れ てうまくいっているとか、いろんなことが考えられると思うので、そこのところはこれから行政、多分 下関だけの話しじゃないと思うんですが、どういった動きになっているかもし分かればお話しいただけ たらと思います。

○川口こども育成課長

企業主導型保育事業については、今、委員がおっしゃったように、市の直接的な関与はないまま、国のほうで直接、助成決定なりをするということでございます。ただし、実際には企業主導型を考えていらっしゃるところが市に全く言ってこられないかというと、ちょっとご相談にはいらっしゃるような状況で、ちらちらと情報については、全部というわけではないのかもしれませんが、ある程度入ってきて

おります。下関市では今1か所ありますけども、非常に人数的にも小さいもので、全体の供給体制を大きく変えてしまうようなところはまだ設置はされておりません。今後、計画されているところも多少あるようでございます。ただ、地域枠というところで言えば、それほどの地域枠を設けようとしていらっしゃるところの情報は入ってきておりません。

この間、実際は国のほうで決めるというのに、そちらで市によく相談してきなさいと言われたと。でも、実際は市が何か言ったから止められるものではないんじゃないかと思うんですが、少し全国的に何かトラブルが起きているところがあるのかな、というふうにも想像しております。なので、こちらもなぜ急に市に意見を聴いて来いというようなことを言われているのかなと疑問ではあるんですけれども。結論といたしまして、今、下関市に関しましては、例えば、ほかの園にとって、そこができることによって供給体制が過剰になって、それほどの利用者がなくなるんじゃないかとかいうような状況は聞いていない、情報としては得ていないというところでございます。

○委員

併せて危惧するのは、保育所というのは、今は株式会社とかいろんなのが参入できるんですが、実際には社会福祉法人が設置した保育園やこども園で、社会福祉法人は今、社会福祉法の改正により、非常に情報公開で、財務会計など全部を公開する、言ってみれば給料についても公開するというくらい透明性を高めて、いわゆるガバナンスであるとかコンプライアンスであるところがきちっとされます。ところが株式会社等においては、いろいろ保育の関係で何かあるとすぐ新聞に出るというくらいで、出てくるのを見ていると、いろんなところでいろんなトラブルがあるので、そういったものが自由に参入できるということに対して、一緒に、この子ども・子育て審議会は子どもの幸せを願う会でありますから、そのところでも心配があるというので、その辺の、関与できないもどかしさというのはあると思いますが、やっぱりある程度の実態を把握しながら行政の指導がきちんと及ぶような、今はどうも事前規制がなくて事後規制だけで、言ってみれば、何かあったら、じゃあ潰しますからいいです、みたいな話しで終わってしまうということがあるので、その辺も併せて何かできるといいなと思います。以上です。

○横山会長

ありがとうございました。難しい隙間を埋めている、埋めていたものが今になってみればそうではなくなってきていることもありますよね。ほかにご意見が何かありますか。

○委員

今年度の事業について先ほどご説明があったんですけれども、子ども関連施策については、私も昨年いましたので今更という気もするんですけど、現在、私は、子育て広場を開催しながら、特に0、1、2歳の子どもを持つ親の支援の難しさに直面していることがあります。それで、0、1、2歳児を持つ親の支援をする者に対する研修計画というようなものが市にあるのかないのかを、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

ちょうど昨日、山口市から招聘されまして、山口市はいわゆる 0、1、2歳児に関わる者すべてという感じで、保育所併設型の支援センターであるとか、シルバー人材センターであるとか、あるいは地域 子育て支援に関する保育者というか支援者であるとか、様々な立場にいる人たちを集めて研修事業をするという、トータルで年 1 2回くらいするという壮大な計画がありまして、その中のひとつに関わらせ ていただいたんですけど、やはり0、1、2歳が今現在と昔ではどう変わるのか、その親の変動、子どもは変わらないかもしれないが、その親の資質の変化というのはすごくあると思うんですね。だからその辺りを、いわゆるそういう親に関わる支援者がどの程度理解し、どのように支援する力があるのかないのか、ないとすればどのような計画でそこを付けていくのかっていうことは、下関市の少子化とその少子高齢化の中で少子の部分を大事にして20年後につなげていくという、そういう意味で、支援者の研修というのは、すごく大事な事業ではないかと思います。

そういった観点から今言った事業を見てみますと、そういう対子どもとか対親についての施策はいろいるありますけれども、いわゆる支援に関わる者の研修がなかなか見えません。国のほうではキャリアアップ研修みたいな形の補助事業をやっていると思うんですけれども、それを受けた形で市はどのように予算化したり計画したりがあるのかをお聞きしたいと思います。

○川口こども育成課長

研修ということですが、子育て支援に係るだけでもなく、保育現場の先生方に対する研修も、今、保育士の処遇改善とかいろいろある中で研修が要件にあがってきておりまして、研修全体がいろいろと先に制度が走ってしまって、研修のほうが追い付いていないというような状況ではございますが、市として単独でということは、今は計画しておりませんが、県のほうで県域全体を対象に研修をしていただくことに、市としてはそちらで一緒にやっていきたいというところで、現在も認可外に対する研修などは県と一緒に実施はしていると、研修に関してはそのような状況です。

それで、この子育て支援関係の育成ということとは違いますが、保育現場で、市として独自に何かと言われると、保育現場に対しては、幼稚園からも認定こども園になられる場合、幼稚園は3、4、5歳が対象なので、中にはこども園になられたところで、0、1、2歳にも対応していきたいという意向を持っておられるところもございまして、その辺りに対して、いわゆる乳児保育について市の教育・保育専門監が中心になって私立にも声をかけながら、市としてできるところは、そういう研修の場も設けさせていただいているというところでございます。

ですので、おっしゃっているような、子育て支援に関して市で独自にというところまでは計画はしておりませんが、今後の動向によっては、また、そういうことをぜひ一緒に学んでいきたいというところで、市としてできることがあれば、研究していきたいとは思っております。現状は、ご説明させていただいたような状況であるということでございます。

○委員

ありがとうございました。

○委員

今、言われたことと関連して、実は保育連盟が先日、就職セミナーを7月の末に開催しまして、いろんな学生に来ていただいて、それから、どちらかというと各園も若い先生方に来ていただきました。そこで、全部ではないんですが、いろいろ職員あるいは学生と話しをしていて思ったというかそうなんだやっぱりというのが、いわゆる保育というのは遊びを通して、というのが一番中心になってなってくるんですね、ところがその遊びそのものをよく知らないというのがよく分かって。じゃあ遊びはどこで遊んだ分でいろいろ園でしているかというと、学校で習ったことと言うんですよ。学校、つまり自分たちが幼児期から成人に至るまでいろんな遊びをしてくるんですけれども、やはり幼児期、その時に、伝承

遊びといった代々伝わってきた非常に大切な遊びっていうのがどうも伝わっていない。そして地域で遊んだ記憶もないと言うんですね、塾とかもあるしスポ少みたいなので運動はあったりするんですが。ですから、遊びそのものがつながっていかない、つまり大事なものが伝承されていかないという中で、子どもたちは育ち成人になっていく。そして、またそういう人たちが勉強しながら、保育の現場あるいは幼稚園とかこども園とかに行くわけです。ですから、それを見ますと、今、核家族というのが大体87パーセントくらいだそうです、全国平均で行くと。それで、50何年前もこれは70何パーセント、だからもうすでに、我々以降は皆ばらばらで生活していた。ですから、世代間でいろんなものを伝えていくというのがなかなかできない。つまり、親がその親から伝えてもらって子育てにつなげていくという作業もできないような状況で育てられてきた、という中に我々はいるんだということをまず認識しないといけない。

そうすると、先ほど言われたような子育で支援というのは、ものすごく大事になるということです。 先達で、3月の末くらいに1歳未満の子にはちみつを飲ませた、そして亡くなったという事件がありま した。これも人によっては当たり前で、そんなことしたらだめじゃない、書いてあるじゃないと言うん ですが、親は多分、本当にはちみつは体にいいだろうと思って飲ませたんだと思うんです。そういった ことがなかなか、例えばおじいちゃんおばあちゃんがいればそういったことは当然ないんでしょうけれ ど、だからそういうことをひとつとってみても、なかなか大事なことが伝わらない、その中で、親がと りわけ子育てで大変なのは6か月までと言われていますから、子どもが何を伝えたいのか分からないし、 どうしたいのか分からない、というのでちょっと暴力になったりというのもありますし、やはりその辺 を手厚く支援しながら、そして同時に、支援する人たちもしっかり専門性を活かしながらそれに携わっ ていくという、これが一番求められるところだろうと思うんです。

ですから、先ほど言われた研修にしても、なかなか研修と言われても、現場から出すと、今、子育て支援も日報を出せというのがあって、その日に誰が職員として就いたかを出します。ところが、研修に出すと人が一人いなくなるわけですし、その代わりもどこかから連れて来なければならないというのもあって、なかなかその辺のところも保育の現場と併せて難しいところだなと思いますけれども、これからはやっぱり子育て支援、それで今、就園率つまり保育園、幼稚園、こども園に行っている率は、3歳以上はほとんどが就園しているんですが、未満児については30パーセントと言われています。全体の3割くらいしか園には行っていないわけですから、それ以外の人たちをどうやって支えていくかという、これは大きな課題だろうと思いますので、先ほどちょっと言われたそれに関連して、この辺のところもぜひこれから手厚くしていただきたいと思います。

○委員

実は幼稚園のほうも、私立幼稚園ですが、ここにありましたように、いわゆる幼稚園からこども園になって、そして幼保連携型で0歳から5歳までをお預かりするそういう幼稚園と、3歳から5歳までをお預かりする幼稚園、そのふたつに今こども園はなっています。それで山口県私立幼稚園協会も、0から2歳の間のいわゆる子育ての研修を今から力を入れようということで、一生懸命案を練って講師をお願いして、今、真っ最中でやっております。だから、市でこういう研修があるのであれば、積極的に我々にも声をかけていただいて、そして下関全体で、我々は山口県全体で、ですけれど、いい方向に持っていければいいなと思っているんです。だから、どしどし情報を提供してください。

それからもう一点です。資料4の4ページの事業5、こども家庭課の放課後児童クラブ運営事業、これについて、お母さん方が、小学校の特に低学年、1、2、3年の子どもたちをその日に預かっていた

だきたいと。今は核家族化、転勤族が増えていますよね。下関にも転勤族の方たくさんいらっしゃいます。だから子どもを預けたくても預けるところがないんです。そういう子どもを預かっていただける、今この事業が例えば1か月べたですよね。それから、2か月前にお願いするんですかね。そういう制約がものすごく厳しいんですよね。ただそれでは、お母さん方が緊急な場合に今日一日お願いしたいんだということに対応できないんです。そして、それに対応するところが確かどこか1か所か2か所あるんですよね。そういうのも我々の耳には全く入ってこないんです。だから、できれば今日一日預かってほしいという方に対応する一般の健常児がたくさんいるわけで、ここにももう少し目を向けていただきたい。この29年度の計画、大変素晴らしい立派なものです。だから、これプラス、今言った瞬発性のある子育ての対応、こういうこともこの中に入れていただいたら、「下関は住みやすい、じゃあ私は転勤族だけれど下関に家を建てよう」という方も実はいらっしゃいました、今までに。そういう方を一人でも増やすように、下関の人口が増えないと下関はやっていけません。だから、いい意味できめの細かい預かり、そういうのも一番大事じゃないかと思うんです。1か所あるんですよね、その日にお願いして預かるところが。そういうのもオープンにしてくださいませんか。お願いします。

○冨本こども家庭課長

こども家庭課から、今のご質問に対してお答えしたいと思います。

まず、児童クラブの場合はご指摘のとおり、前の月の15日までにご申請いただいて、いろんな審査等がございます。書類も整えて出していただかないといけないというのもありますので、機動性という面でいうと、なかなかそうはなっていないところがございます。

それで、緊急の場合で、ということになりますと、市内で言うと、なかべ学院と下関大平学園に委託をいたしまして、ショートステイ事業とトワイライトスティ事業というのを行っております。ショートステイのほうは、7日間を目処に、急なご出産だとか育児疲れだとか、いろんなご事情がある方に対して行っておりまして、トワイライトステイのほうは、日々の残業がある方、急きょお仕事でお子さんの対応ができなくなった方とかで、夜間や休日に対応させていただいております。ただ、こちらについても、どういう理由でそういう状態になったのかというところで要件がございますので、その要件に合致しない方というものあります。その時には、民間で託児と言いますか、学童のお子さんに対しても対応していただくところが何か所かございますので、そういったところにご連絡させていただいてお願いしているのが今の状況です。

○委員

ですから、この事業は今申し上げましたように、下関の一学年が以前は2,000人くらいで、今は1,800人くらいですよね。一番数が多いところがこういうことを必要としているんです。例えば病気になったとか特別児童とか以外の大半の方が、例えば下の子が急病になったからお兄ちゃんをちょっと預かってもらえないかな、とか、そういう緊急性を要する一時サポートというのを望んでいらっしゃいます。だから、そういうのに緊急に対応できるというのを今から考えてあげれば、下関は住みやすいんじゃないかなと思います。ほかの市がやっていないから下関もしないというのではなく、下関がまずやるんですよ。そしてほかの市に波及したらいいじゃないですか。

実は我々幼稚園の中でも、今日お願いしますと言われたら、理由も聞かないで即受け入れます。例えば9時頃に電話があって、「今からやっていいですか、先生」とこう来たら我々はすぐ受け入れます。 8時から18時まで。そしたらお母さんが助かるんですよね、これが一番子育てのサポートなんです。 だからできれば、幼稚園関係は我々が頑張るとして、今度は小学校低学年、こういうところは市がもうちょっとやる気を出してやっていただければ、子どもを作っていただけるんです。今、安倍総理が幼児教育の無償化とか教育費の無償化とか盛んに考えていらっしゃいます。だから、こういうことと組み合わせて経済面の負担軽減、それから、今度は子育てのサポートを市と民間が一体となってやる、そうすれば、下関は住みやすいな、となると思います。「私、子どもが好きだけど経済的な理由があるし、育てるのが大変だったから、子ども本当は3人欲しかったけど2人でやめよう」というのが今の現状なんですよ。そうではなく、みんながサポートしてくれるんだよ、子どもは社会が育ててくれるんだよ、ということが浸透すれば、「じゃあ私子どもが好きだから3人産もう、まだ好きだから4人産もう」ということになるんです。だから人口減の歯止めにもなります。そういうことを大局的に考えられて、充実してください。お願いします。以上です。

○横山会長

貴重なご意見ありがとうございました。まだ足りないところはいっぱいあると思うんですけれど、ほかにご意見がありますか。

○委員

子育てアプリが、今、出ていると思うんですが、この事業がどこに属するのか分からないんですが、中長期的な面でも利用させていただこうと思って、入力作業をしつつあるんですが、例えば、利用者サイドではスマホの種類によって使うもの使えないものがあるとか、それから、入力する側からすると、まあ入力パソコンは登録しないといけないのですが、その登録したパソコンで入力したときの自分の画面が読めないっていう、何を入力しているかを見て確認したいんですが、その確認システムが分からなくて手間取っているところがあるんですけれども、ほかに子育てアプリを利用された方とか、何かご意見とか現状があればお聞かせ願えればと思います。

○冨本こども家庭課長

お話しがありましたように、ふくふくこども館であったり児童館であったり、子育て関連の行事をされているところには、アプリにそういった行事情報を公開していただくということで、入力をお願いする作業を進めております。最後に言われた、ご自身で入力されているときの画面が確認しづらい、というのは、担当に確認しまして、またお返事をさせていただこうと思います。

実際の市民の方からは、特に、この4月から始めているんですけれど、最初のうちは入力がしにくいということもありましたし、どういうふうに入っていけるのかというところから、いろんなご質問をいただきました。いただいたご意見については、開発業者とも相談をして、概ね改善ができていると思うんですが、まだ解決できていない部分もあります。その辺はやはり、使っていただく方が使いやすいものでないと意味がないと考えておりますので、どんな意見でもこども家庭課にお寄せいただいたら、予算の範囲内というところはありますけど、最大限改善していけるようにとは思っておりますので、よろしくお願いします。ただ、スマホの型がだいぶ前に購入されて古い型をお持ちの方の場合は、どうしても技術的に対応ができないところがございますので、その辺はどうかご容赦いただきたいと思っております。以上です。

○横山会長

ありがとうございました。

○委員

計画の中の事業3なんですけど、今回、初めて、こども育成課から国の予算を使ってということで、わずか300万の予算なんですが、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実態調査業務についてです。日本としても、当初6人に1人と言われた子どもの貧困率が7人に1人となったということで、少しずつ改善されているとは思うんですが、現実に日常の生活であったり保育現場の中にあって、子どもの貧困というのがなかなか掴みにくいところがありますので、ぜひこの実態調査、いい形でまとまったらいいなと期待も込めて、読ませていただきました。それでこの中で、対象予定が小学校5年生とか中学校2年生とか、あるいは年長の5歳児の保護者ということで、かなり絞られている意味がよく分からなくて、この辺のところを少し教えていただきたいということと、それから、生活保護、児童扶養手当、就学援助を利用している世帯ということで、これは全部にアンケートをする予定なんでしょうか、その辺のところをお聞かせいただけたらと思います。

○川口こども育成課長

この実態調査についてですが、これは6月の議会で予算が通ったものです。対象については、現在検討し直しておりまして、結論はまだ出ておりません。最初の予算要求の際の予定では、学校や幼稚園・保育園をとおして全員に配付することも考えておりましたが、議会に出したときに、高校生もとってほしいというご意見もいただきまして、対象者を検討し直しているところでございます。いずれにしても、実態調査については何らかの形で実施をしようとしているところでございます。以上です。

○横山会長

活かされるようなことを考えないと、地域性もありますよね。どこかに限ってやるとその地域だけのことになってしまいますから。さっきの話しじゃないですけど、実際、児童文学ということで出ている本、子の貧困ってすごく増えています。そして、それは物語ですけど、現実があるからこそ物語になるので、これはアメリカとかが早かったのですが、今、日本の作家がやはり貧困の中学生の問題を物語化したりしているので、これはあまりのろのろしている場合ではないのです。

それとお尋ねなんですが、下関市はブックスタートという事業をけっこう早い時期からやっておりました。いろいろ変遷があって、ブックスタート、とってもいい状態でスタートして全国的にも評価されていたんですが、この事業の中に、ブックスタートのブの字も入っていないというのはどういうことなのかというのと、もうひとつ、事業7、子育て支援サポート体制を作るということで、妊娠・子育てサポートセンターというものを27年度から、妊娠中から切れ目なく子どもとお母さんをサポートするという事業を開始したということですよね。ご存じないかもしれませんけれども、ブックスタートというのは、ただ本を渡すというのではなくて、6か月くらいの子育てをしている親と子どもに、本を挟んでお互いにシェアをしあう、要するに、どうやったらコミュニケーションがとれるかということをサポートする事業なんですよね。ですから、本来、保健師と、それから子どもの文化につながる図書館というものが一緒になって、そして地域のボランティアの人たちと一緒になって、これをやってきたはずなんですけれど、いろんな事情があって、今ちょっと前向きでないのですが、この7番目の事業と一緒になってもう一回見直しをしていただければ、本当に、0、1、2歳のうちの一番初めの0歳の子どもを持

ったお母さんたちが安心して、「あぁこうすればいいんだ」あるいは、「ここに相談に行けばいいんだ、 この人に言ったら何か解決の糸口が見つかるかもしれない」という提供が個別にできるというのがブッ クスタートだったと思います。いろんな意味で広報はしても、その広報を見ない人たちこそが問題なの で、一人ずつにきちんと手当てができることを考えていかないとだめなんじゃないかなと思います。

○冨本こども家庭課長

今のことにお答えいたします。

今回の資料の中でブックスタートについては、一番最後にご紹介した次世代育成支援行動計画の実施 状況の20ページを開いていただけたらと思います。一番上のところに、ブックスタートが挙がってお ります。少し、ブックスタートの事業を知っていただくという観点で、少し補足してご説明させていた だこうと思いますが、今現在は、1歳6か月健診のときに読み聞かせのボランティアの方にもご協力い ただいて、読み聞かせと併せて絵本を配らせていただいています。そのときに一覧表をお配りしており まして、その中には各図書館等で行われている読み聞かせの活動や、市内に何団体か読み聞かせの活動 をされている団体がありますので、そういった団体が何月何日に読み聞かせをしているのかという情報 も含めて、そういったものをお渡しして、関心があればその活動に参加してください、というような声 かけをしております。というのが今現在の状況です。

それから、会長さんが言われた0歳児の部分なんですが、これは本当に紆余曲折がありまして、もともとは保健師が乳幼児全戸訪問をしたときに、100パーセントではないんですけど、できるかぎり読み聞かせをしていきながらということで、絵本を渡していただくという活動をしておりました。それがいろんな流れがございまして、民生児童委員に配っていただくという流れになりまして、そのときに、民生児童委員の方にはいろいろとご負担を大きくおかけしているところでもありましたので、そういったこともふまえてこの事業をやめまして、出生届を出されたときに窓口で絵本をお渡しするというふうになり、さらに予算の関係もありまして、今は0歳児の方にお配りするという活動はやめているという状況です。それで、今、お話しされた部分もありますので、ただちにというのは難しい部分がありますが、今後ということで検討はさせていただこうと思います。

○横山会長

申し訳ないです。ただ、もう一回言わせてもらうと、ブックスタートは本を読み聞かせるということが主眼ではないんですね。私は、ブックスタートが日本に最初に取り入れられたときに関わりがあって、ブックスタートの委員をしていたんですけれど、そうではなくて、親が、まだ何も言えない生まれてすぐの子どもたちとどうコミュニケーションをとっていくか、そのための材料に本を使いましょうというくらいのことなんですね。ですから、本を読んでやると自分の子どもがニコニコするとか、じーっと一点を見つめるとか、その子が絵本を聞いてるね、声が聞こえているねっていうふうに誰かが言ってくれることによって、子どもと親の関係を作っていくためのスタートだったんですね。ですから、1歳6か月というのは、多分、遅すぎる。

それで、現在のこども育成課長がおられるころに、一番最初に下関市はブックスタート始められたと思うんですが、やり方は市町によってずいぶん違いますけれど、それから事情が事情なので、なかなか難しいところがあるのはよく分かっているんですけれど、もう一回、今年できなくても、本当の意味での趣旨を活かさないと、お金を使ってただ本を配って読み聞かせ、というのはちょっともったいない気がするんですね。せっかく市の予算を使って本を買われてプレゼントされるわけですけれど、無駄なお

金を使わないように活かされる方法を何か考えられたら、ボランティアの人たちも協力を惜しまない。

○委員

私は初期のブックスタート事業にボランティアで読み聞かせをしておりました。ほかにも児童館など で読み聞かせをすることはありますが、このブックスタート事業が、そのときは0歳から1歳までで、 その間にいる子は来たらいいというので、1歳の子もいれば1か月の子もいました。その中で読めるの かって言われたら、やっぱり1か月と1歳ってものすごく違いますので、読むのは大変難しいんですけ れど、本を読むというよりは、やはりその段階でお母さんが抱えている悩みがあるんですよね。それを 4、5人の母と子に対して、子どもははっきり言って見ているか見ていないか分からない状況で、でも どっちかというとお母さんに読んでいるというほうが正しいくらいで、お母さんが自分の子にどうやっ て今から接していくかというのを、初めてそこで学ぶっていうほどでもないかもしれませんが、経験し ているんだと思います。そのときは10冊でしたか、ある本の中から選ばないといけなかったので、子 どもはボランティアが預かって、その10冊の本をじっくり見てこの中から選んで、みたいなことをや っていました。それは私にとっても楽しいことでした。子どもがもう高校生くらいだったので、また新 しい赤ちゃんに出会えるというのも楽しかったですし、ただその日に行かないといけないというプレッ シャーは若干ありましたけれど、楽しいことでした。それでこれが、初めてお母さんになった人にとっ ては、ほかの子どもとそのお母さんとまたそこでもふれあいがあって、連絡を取り合って、みたいなこ ともありましたので、子育ての中で私が一番大事だなと思うのが、お母さんがお母さんの友だちを作る ことだと思います。そういう意味では、そのときのブックスタート事業というのはとても価値があった なと思っています。

○横山会長

ありがとうございました。

ほかの話題でもいいんですが、どうですか、この会に参加されて。

○委員

参加させていただいて、今、お話しを伺っておりまして、私には専門性がないので、ここで述べることが失礼にあたったらすみません。いろいろな関係の方がいらっしゃっていて素敵な意見が出ているんですが、いろんな枠を超えて研修を行っていただきたいですし、先ほどの、小学生の子どもを持つ親としましても、当日預かっていただけるということは、とてもプラスになると思います。国が何が、市が何がではなく、緊急な対応をしていただければよいかと思います。まず、0、1、2歳の親を育てるという面ではブックスタートを残していただきたいなと思いました。

すべてが、検討します、考えますではなくて、この話しが終わるときに、何か確実にこれを行います、 というお答えが欲しいです。よろしくお願いいたします。

○委員

個人的には、子どもが生まれたときにブックスタートというのが非常に印象に残っている事業だった のであげたいなと思ったんですけれども、そこまで趣旨があるということは今日初めて知りましたので、 その辺が伝わるともっといいんじゃないかなと感じています。

○横山会長

そろそろ時間も迫ってまいりましたけど、今日ここで言っておかねばという方はいませんでしょうか。

○委員

先ほどから、保護者への関わりだとか支援者の養成があれば、というお話しで、私が今から言うことはちょっとずれるかもしれませんが、今、私どものこども発達センターで、他県で盛んに言われているペアレントトレーニングとかペアレントプログラムとかいうことを取り組んでいます。今月の24日に教育センターで、そのペアレントプログラム、お母さん方が見るときに褒め方のコツだとか、関わる中での子どもの行動の見方のようなことを、見た目にはマイナスに見えることをプラスで見ていこうっていう見方の練習だとか、そういうことを、今回、保護者の方ではなく、サポーターとして支援される方々を対象に研修をしたいと思っております。もうお知らせは配布しておりますけれども、関係者の方々にサポーターとして養護の先生が学んでいきながら、何年後かには保護者の方にも学んでいただけるような体制をとっていけるといいかなと思っています。もし何かあればこども発達センターに問い合わせていただけたらと思います。

○今村委員

最後になるのかなと思いますが、今、うちの法人はこども保健課にご協力いただいて、今週の金曜日でしたか、地域子育て支援拠点のほうで母親学級のようなものを開く予定にしておりますけど、そういう意味では、こども未来部の3課の横の連携事業というふうなもの、あるいは他の外部団体との連携事業というようなものというのは、市ではどのような構想とかがあるのでしょうか。もしあれば教えてくださいませんか。

○冨本こども家庭課長

こども家庭課が主担当でさせていただいている事業に関していえば、子育てアプリも、こども保健課とこども育成課と共同で取り組んでいる事業になります。

○横山会長

縦横のつながりをいろいろ考えられながら、単独では難しいようなことが、横につながっていくことが大事なのかもしれないですね。それは調整が難しいかもしれませんけれども、子育て世代や市民の人たちはそこのところは、「それはうちじゃないからできません」と言われても、「えっ」と思うだけなので、本当に仕事を増やしますが、どんどんほかの課との連携もなさりながらよりよい方向になるように、私たちもいろんな意味で、意見を言いつつ協力もさせていただけるのではないかと思います。

○委員

まちづくり協議会というのが、2年ほど前から各中学校の校区内にあると思うんですけれど、今日この会議に出たおかげでいろんな情報を知りましたが、やはり、今の現場の声というのをまちづくり協議会の中でも積極的に発言しなければ、担当の部だけが今の皆さんの考えを受け止めるだけになってしまって、それだけでは大きな力にならないと思うんですよね。それは保護者の方もまちづくり協議会に積極的に出て、今日病気になった、どこかで預かってほしい、というのを、その数を増やさない限りは行政もなかなか動くことはできないと思いますので、それを積極的にやっていくという方向性を、今日来

られた委員の皆さんは、それぞれ持ってがんばってほしいなと個人的には思った次第です。

○横山会長

ありがとうございました。やっぱり皆さんが代表として多くの方々の意見を言っていただくことによって、たくさんの意見があるんだなということを分かっていただくこと、それから、市がいろいろ心砕いてやってくださっていることを、また私たちはそれぞれの現場で考えていけると、この会議も大変有意義になるのではないかと思います。今日のこの資料を読んで分からない点があれば、また次回おっしゃっていただければと思います。

○百田こども未来部長

今日は大変貴重なご意見をたくさんありがとうございました。ちょっとだけ付け加えさせていただくと、横の連携ということは常日頃から気を付けているつもりなんですけれども、必要があれば、小さな部ですので、各課が集まって対応を協議して、そこのところは定期的な会議もありますので、より一層注意をしていきたいと思いますし、役所の中での連携という点でも、情報発信がまだ足りないのだなと言う部分も感じておりますので、努力していきたいと思います。

あと、いろんなご意見があって、すぐできたらいいなとは思うんですけれど、大変役所的になりますが、予算の関係ですとかいろんなマンパワーの関係もありますので、残念ながら、すぐにできますという無責任な回答はできないので、そこはご容赦いただきたいと思います。

いずれにしても、今日は本当に皆さんありがとうございました。

○事務局(丹嶋補佐)

それでは、事務局から今後の開催予定について申し上げます。先ほどご説明いたしました審議会の担任事務のうち、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員について、あるいは幼保連携型認定こども園の認可申請があった場合などのご意見を伺うために、年明けになりますが1月後半か2月前半に次の会議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○横山会長

皆さんありがとうございました。次回もまたよろしくお願いいたします。